

あきた青色通信

発行
秋田青色申告会
 秋田市大町3丁目2番44号
 協働大町ビル3階
 電話 018-893-4115
 FAX 018-893-4116
 E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
 URL aoshin-akita.com

2021年11月号

秋田青色申告会の情報マガジン



秋田青色申告会
 会長 小野幹彦

春夏秋冬

沈滞ムードの世相の中で大谷翔平選手のアメリカ球界での活躍には野球ファンでもない私ですが毎日大変ワクワクさせていただきました。感謝の気持ちで一杯です。

さて、緊急事態宣言は九月下旬に解除され（10月22日現在）新聞・TV等では首都圏等での飲食店への営業時間の短縮要請も25日には解除になるとの報道であります。この会報が皆様のお手元に届く頃には秋田の街の賑わいも大分活気を帯びていることと思います。

令和2年の確定申告期早々に始まったコロナ禍には会員の皆様、特に酒関連の事業者や接客関連の方々にとりましては大変長い苦難の時間を過ごされました。心から労いを申し上げます。幸いにも秋田では緊急事態宣言を出されるようなことはありませんでしたが、第6波の感染拡大も心配される中、油断することなく過ごしていかなくてはならないと思っております。

東北ブロック大会秋田県大会はコロナ禍を受けて余儀なく二度にわたり延期されたところですが、先日9月13日には、会場となる鹿角市の「ホテル鹿角」や、新たに就任されました鹿角市長様に大会開催に對しましてのご協力のお願いの訪問をする等、令和4年の十月六日の実施に向けて準備を進めているところとす。

さて、何ということでしょう。10月19日公示10月31日の投票票という史上最速の決戦とも言われ、第49回衆議院選が始まりました。どなたの内閣になるのかはともかくも、私達小規模事業者にとりまして暖かい税制、社会保障等の整

備をしていただくことを願って止みません。

全青色は令和4年度税制改正要望意見の重点要望事項として、**青色事業主勤労所得控除の早期実現や個人事業主の事業承継税制の円滑な運用等**について中小企業庁に對して陳情を行っております。私達秋田青色申告会もこれらの要望事項の実現に向けて県選出の国会議員の先生方への陳情活動を展開して参ります。会員皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

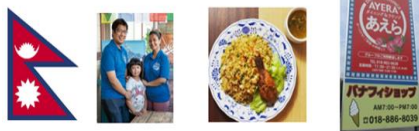
季節は早くも晩秋ですね。11月に入ると国税庁の行事として**税を考える週間**が11月11日、11月17日まであります。この行事は税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に関する理解を一層深めてもらうことも目的の一つになっております。（税制に對する会員の皆様の要望等を事務局までお寄せください。）

秋田南青色申告会連合会では、例年この時期に合わせて「川柳コンテスト」を行っております。会員皆様にも投句のご案内を差し上げています。11月24日には秋田南税務署長賞等を準備しての表彰式が予定されております。投句につきましては会員皆様のご多数のご参加を願っております。

コロナ禍はやつと終息したのか、なアといった状況下ですが、まもなく冬、これからインフルエンザの季節でもあります。会員皆様にはくれぐれも健康に留意されまして年末の繁忙期を迎えられますようお願い申し上げます。

青色申告会の会計ソフト
ブルーリターンA 2021
 青色申告特別控除 65万
 電子申告・電子帳簿保存
 会員価格 29,700円
 （税込保守料3年含む）

県立中央公園入口・国際教養大学前
バナフィッシュ
 電話 018-886-8039
 ナパールの家庭料理が楽しめる。
ダイニング&ラウンジ あえら
 電話 018-802-0638



ネットでも情報が見られる！
秋田青色申告会ホームページ



秋田青色申告会で検索

令和3年分

確定申告での注意点

昨年までの変更点のおさらいをしてみよう。

●確定申告・納付、振替納税の振替日が延長(令和3年分については未定)。

●青色申告特別控除の控除額が10万円引き下げ55万円に。online利用の場合のみ65万円控除が適用。

●合計所得金額が200万円以下の場合、基礎控除額が10万円引き上げ48万円に。200万円を超える場合は基礎控除額が段階的に引き下げ。

●給与収入850万円以下の会社員の場合、給与所得控除額が改正前から10万円引き下げ(基礎控除の増額分と相殺)。

●配偶者控除・扶養控除の判定基準となる合計所得金額が10万円引き上げ48万円以下に。

●配偶者特別控除を受けるための合計所得金額も10万円引き上げ。

●ひとり親控除が創設、婚姻歴なしでも要件を満たせば35万円控除適用。

尚、令和3年分確定申告の詳細については「令和3年分青色申告会必携」をご覧ください。

12月下旬、無料配布します

税務関係書類の押印が

不要になりました

行政手続コストの削減や、感染症の感染拡大により、税務手続の負担軽減のため、税務署長等に提出する国税関係書類のうち、納税者等の押印を求めているものについて押印義務は廃止されました。

(令和3年4月1日以降)

【押印廃止の主な書類】

確定申告書、法定調書、給与所得者の(扶養控除等(異動)申告書・基礎控除申告書・保険料控除申告書) 青色申告決算書、個人事業の開業・廃業等届出書などです。

押印廃止の対象外の書類

◎担保提供書類などのうち実印による押印や印鑑証明書の添付が求められている書類

◎相続税等の特例における添付書類のうち財産分割協議に関する書類

*年末調整業務で発生する支払調書や源泉徴収票などは、従来から押印義務はありません。



秋田市役所の

デジタル化が始まりました

秋田市は、市民や事業者等がデジタル化の具体的なメリットを実感できるよう、市役所に来なくても各種行政手続が可能となる「デジタル市役所」として新たな行政サービスを提供します。

◎オンライン申請

住民票の写しや所得・課税証明書などの各種証明書が、オンラインで申請できるように、自宅から証明書の申請、支払いができます。

*申請には、スマートフォンとマイナンバーカード・クレジットカードが必要ですよ。

◎窓口のキャッシュレス決済

窓口で証明書交付手数料などを支払いの際に、キャッシュレス決済を利用できるようになりました。利用できるキャッシュレス決済方法は、クレジットカード・電子マネー・コード決済などです。

◎コンビニ交付がお得です

マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、各種証明書が取得できます。何時でも証明書が取得でき、手数料は窓口より100円安くなります。

*市役所の自動交付機は稼働終了しました。

詳しくは市のホームページか秋田市デジタル推進本部018-888-5491

お知らせ

11月・12月の相談会

★記帳相談日

11月・12月

毎週水曜日・木曜日

★税務相談日

譲渡・相続・贈与等税務全般

12月10日(水)
12月8日(水)

*税務相談は、税理士会の派遣税理士が担当します。

◆秋田県最低賃金

・秋田県最低賃金が改定され10月1日から、30円引き上げで時間額「822円」となります。



◆火災共済増強運動中

・地震危険補償共済が出来ました。まずは、資料請求を！



安心をつなげて築く助け合い

消費税のインボイス制度について

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。登録事業者になるためには、①事前の登録申請手続が必要です。②登録は課税事業者が受けることができます。

「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
 - 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存（※）等が必要となります。
- （※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

○インボイスの記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、**原則として、令和5年3月31日までに**登録申請を行う必要があります。



○インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

○インボイス制度に関する一般的なご質問は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

- 「e-Tax ソフト（WEB版）」、「e-Tax ソフト（SP版）」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
 - e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能
- ※「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



登録申請書の郵送による提出先

名称	所在地
仙台国税局インボイス登録センター	〒980-8430 仙台市青葉区本町3丁目3番1号仙台合同庁舎A棟

NPO法人「住まい安心サポート秋田」さんより、三回にわたって
空き家問題について提案頂きました。
今回が最終回です。



最終回「空き家問題」を解決しましょう。

空き家の解決は、所有者の「決断・実行」が重要です。

掲載一回目 現在の空き家の状況確認・対策（空き家チエックリスト活用）
掲載二回目 空き家対策の困りごと相談先窓口紹介（各担当専門家）
前二回掲載を参考に「空き家対策・解決」を所有者様が検討・実施して下さい。

《空き家対策》

空き家管理の実施

- ◆ 依頼先実施……………□ 近隣の親戚・知人 □ 管理業者 □ 当NPO
- * 当NPOの空き家見守りは低額・住宅火災保険加入が可能です。

《空き家有効活用》

空き家賃貸・売却の実施

- ① 有効活用（賃貸・売却共） 共通確認事項
 - ◆ 賃貸・売却の決定者……………□ 本人 □ その他（相続人関連）
 - ◆ 建物内部・外部の残置物の撤去実施……………□ 本人・親戚 □ 業者依頼
 - ② 賃貸のケース
 - ◆ 賃貸方法……………□ 無償貸与（集会場・学童保育等） □ 有料（貸家）
 - ◆ 賃貸依頼先……………□ 本人 □ 知人・親戚 □ 業者 □ 当NPO
 - ③ 売却のケース
 - ◆ 売却項目……………□ 時期検討 □ 金額検討 □ 法的確認（土地建物）
 - ◆ 売却依頼者決定……………□ 本人 □ 知人・親戚 □ 業者 □ 当NPO
 - ◆ 税金対策……………□ 譲渡申告・税金
- 当NPOでは、空き家所有者の種々の事情に寄り添い、専門家と共に無料相談・見守り、空き家の有効活用（賃貸・売却）を相談・検討・提案し、速やかな解決をサポートしております。
ご希望により、当HPに皆様の空き家情報を掲載することで購入・借家希望様等へのスピーディーな問題解決が期待できます。

どうぞお気軽にご相談ください。

ご連絡をお待ち致しております。

＜お問い合わせ先＞

NPO 法人「住まい安心サポート秋田」



- 秋田市広面字鍋沼 37 番地 (株) アイネックス パソコン専門店 COM 内
- 相談員: 不動産コンサルティングマスター 傳野正一 (でんのしょういち)
- 相談日: 毎週(火)(金) 13:30~16:00

電話 018-838-4720 FAX018-838-4721 Eメール info@sa2.jp ホムページ https://sa2.jp

事務局からお知らせ

★会員の皆様へ

そろそろ確定申告に必要な控除証明書等が届く時期となりました。紛失しないように保管しておきましょう。

医療費控除を受ける方は、人ごと、病院ごと、薬局ごとに整理をして金額の合計出せるようにしておきましょう。

土地や建物の売却・購入・相続等、税務の疑問点は早目に解決しておきましょう。

お早めにご相談下さい。

★B R A を利用している方へ！

入力したデータは定期的にご留めメモリへバックアップしてありますか？
突然のパソコンの不具合やパソコンの入れ替えなどに、常に備えておきましょう。

★横断歩道のルールを守ろう！

横断歩道における
歩行者優先の徹底



横断歩行者妨害/違反点数2点
反則金 9,000 円/普通車

運転に
ゆとりと 自覚と 責任を!!

★次回は新年号です

